

令和4年12月議会定例会
会議録

公立岩瀬病院企業団

令和4年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

令和4年12月27日（火曜日） 午後2時00分 開議

議事日程第1号

第1 仮議席の指定

第2 議長の選挙

議事日程第2号

第1 副議長の選挙

第2 議席の指定

第3 会期の決定

第4 会議録署名議員の指名

第5 議案第9号 令和4年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）

第6 議案第10号 公立岩瀬病院企業団職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例

第7 議案第11号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

出席議員（10名）

1番 菊地大介	2番 小山克彦	3番 安藤礼子	4番 斉藤秀幸
5番 大和田宏	6番 小野裕史	7番 深谷政憲	8番 熊谷勝幸
9番 大河原正雄	10番 石堂正章		

遅参通告議員

欠席議員

説明のため出席した者

企業長	宗形 充	院長	土屋貴男
院長代行	大谷 弘	副院長兼看護部長	伊藤恵美
事務長	塩田 卓	参事兼医事課長	有賀直明
総務課長	續橋彰夫		

午後2時00分 開会

○事務長（塩田卓君）

皆さん、こんにちは。

事務長の塩田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから令和4年12月定例会を開催するわけでございますが、議員の改選によりまして、議席が決まっておりません。議席が決定するまでの間、50音順で議席に着席をお願いしております。

本日の議会は、市町村議会から選挙された議員の最初の議会でございます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員の中で、大河原正雄議員が年長の議員でありますので、大河原議員に臨時議長をお願いいたします。

それでは大河原議員、議長の席にご移動をお願いいたします。

○臨時議長（大河原正雄君）

皆さん、こんにちは。

ただいまご紹介いただきました鏡石町議会選出の大河原正雄であります。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

何卒よろしくお願いいたします。

これより、令和4年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、10人であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付いたしました。

議事日程第1号をもって進めます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

ここで、暫時休憩いたします。

そのままお待ちください。

○臨時議長（大河原正雄君）

休憩前に引き続き再開いたします。

日程第２、これより「議長の選挙」を行います。

議長の選出方法につきましては、地方自治法第１１８条第１項の規定により、「投票による選挙の方法」と、同条第２項の規定により「指名推薦による方法」とがあります。

いかなる方法で選出するか、お諮りいたします。

仮議席１０番深谷議員。

○議員（深谷政憲君）

「指名推薦による方法」を提案いたします。

○臨時議長（大河原正雄君）

ただ今、「指名推薦による方法」の提案がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

それでは、指名推薦による議長の選出手続きに入らせていただきます。

ご推薦いただける方は挙手をお願いいたします。

仮議席１０番深谷議員。

○議員（深谷政憲君）

須賀川市議会選出の石堂正章議員を推薦いたします。

○臨時議長（大河原正雄君）

ただ今、石堂正章議員を議長に推薦したいという発言がございましたが、他にございませんか。

（「なし」の声あり）

なければ、石堂正章議員に決定いたします。

よって、本病院企業団議会議長に石堂正章議員が当選されました。

石堂正章議員が議場におられますので、本席から、会議規則第２８条第２項の規定により当選を告知いたします。

石堂正章議員の議長の当選承諾の旨の発言を求めます。

自席で起立の上お願いいたします。

○議員（石堂正章君）

ただいま議長という大役を指名推薦いただき、ありがとうございました。

謹んでお受けいたします。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（大河原正雄君）

以上をもちまして、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

ご協力、ありがとうございました。

石堂正章議長は、議長席にご移動願います。

○議長（石堂正章君）

ただいま、皆様のご承認をいただきまして、議長になりました石堂正章でございます。

宜しくよろしくお願いいたします。

ここで、追加日程を事務局に配付させますので、暫時休憩いたします。

○議長（石堂正章君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議事日程第2号をもって進めます。

これより、議事に入ります。

日程第1、副議長の選挙を行います。

副議長の選出方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、「投票による方法」と、同条第2項の規定により「指名推選による方法」とがありますが、議長による指名推薦とさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において、副議長に仮議席3番大河原正雄議員を推薦いたしますがいかがでしょうか。

（異議なしのこえ）

ご異議なしと認めます。

よって、本病院企業団議会副議長に大河原正雄議員が当選されました。

大河原正雄議員が議長におられますので、本席から、会議規則第28条第2項の規定により当選を告知いたします。

大河原正雄議員の副議長の当選承諾の旨の発言を求めます。

自席で起立の上お願いいたします。

○議員（大河原正雄君）

ただいま議長推薦をいただきました鏡石町選出の大河原正雄です。ありがとうございます。

副議長として石堂議長をサポートしながら努めて参りますので、皆様のご協力よろしく願いいたします。

○議長（石堂正章君）

ありがとうございました。

次に、日程第2、議席の指定を議題といたします。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、くじによって定めることになっております。

初めに、くじを引く順番をくじで決め、その順番に基づいて議席を定めるくじを引いていただきます。

なお、慣例により10番は議長、9番は副議長の席といたします。

それでは、初めにくじを引く順番を決めるくじ引きを行います。なお、このくじは仮議席の順に引いていただきます。

事務局がお席を回りますので、そのままお待ちください。

それでは、事務局お願いいたします。

○議長（石堂正章君）

それでは、くじを引く順番結果を事務局に朗読させます。

○事務局

それでは、くじを引く順番を申し上げます。

1番小山克彦議員、2番斉藤秀幸議員、3番安藤礼子議員、4番菊地大介議員、5番小野裕史議員、6番深谷政憲議員、7番熊谷勝幸議員、8番大和田宏議員。

以上となります。

○議長（石堂正章君）

それでは、議席番号を決めるくじ引きを行います。

○議長（石堂正章君）

それでは、議員の氏名と議席番号を事務局に朗読させます。

○事務局

それでは、仮議席の順番に議席番号を申し上げます。

安藤礼子議員 3 番、石堂正章議員 10 番、大河原正雄議員 9 番、大和田宏議員 5 番、小野裕史議員 6 番、菊地大介議員 1 番、熊谷勝幸議員 8 番、小山克彦議員 2 番、斉藤秀幸議員 4 番、深谷政憲議員 7 番。

以上となります。

○議長（石堂正章君）

ただいまの朗読のとおり議席が決定されました。

それぞれ指定の議席におつき願います。

暫時休憩いたします。

○議長（石堂正章君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしのこえ）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日限りと決しました。

○議長（石堂正章君）

日程第 4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第 77 条の規定により、議長において、1 番菊地大介議員、2 番小山克彦議員、3 番安藤礼子議員を指名いたします。

○議長（石堂正章君）

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から例月出納検査結果報告書が提出されております。印刷の上、お手元に配付いたしました資料をもちまして、報告にかえさせていただきます。

○議長（石堂正章君）

次に、日程第 5、議案第 9 号と日程第 6、議案第 10 号を一括議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（宗形充君）

本日ここに、公立岩瀬病院企業団議会１２月定例会が招集となりましたところ、議員の皆様方には何かとご多用の中ご参集をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今期定例会は、任期満了に伴う改選後、初となる定例会であり、新たに議会議員に当選されました皆様に対し、心からお祝いを申し上げます。

また、新議長に石堂正章様、副議長に大河原正雄様が選任されたのをはじめ、議席の決定など、新しい議会の構成が完成されたことは、誠にご同慶に堪えません。

当院及び地域医療の発展のため格別なるご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

当院は明治５年に創設され、長い歴史と伝統を誇る我が国でも最も古い病院の一つであります。今日まで幾多の変遷を経ながら、当地域にとって欠くことのできない公的基幹病院として、多くの皆様のご支援を賜りながら、地域医療の中核的役割を担い現在に至っているところです。

それでは、提案理由の説明に先立ちまして、現在の病院事業の主なものについてご報告申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

当院は、新型コロナの発生以前から、福島県における第２種感染症病床指定医療機関の指定を受けており、県内における新型コロナ感染症発生の初期段階から、入院受入などに対応する役割を担っております。

令和２年度からは、県の新型コロナ感染症の重点医療機関として指定されており、一つの病棟を感染症専用病棟として用途変更し、現在は即応病床２０床を確保し対応しております。

現在の感染症対応状況につきましては、第７波と呼ばれた感染拡大期が、秋口から一定程度減少したものの、１１月に入ると直ぐに、連日新たな入院の要請が続く状況になり、１２月も約６０％を超える稼働率で推移しています。

当院は、県中地域における、妊婦さんや小児、また、人工透析治療が必要な感染者の入院受入病院としての役割も担っており、要介護度の高い高齢者の受け入れなども含め、対応の困難度が増しております。

また、症状が現れない感染者や、職員の同居家族からの感染も増えており、職員

自体が陽性者や濃厚接触者となり出勤停止期間が発生するため、スタッフのやり繰りに苦慮するなど、医療現場の逼迫した状況が続いております。

引き続き感染管理に努め、状況変化に迅速に対応できるよう努めてまいります。

次に常勤医師体制についてであります。

10月より麻酔科に1名が新たに着任し、常勤医師2名体制となりました。

この他、産科婦人科医師1名が、10月から交替となり、常勤医師体制は39名となっております。

また、来年度の初期臨床研修医につきましては、マッチング最終結果が定員4名に対し1名となりましたが、2次募集に多数の応募があり、定員どおりの4名の受け入れを決定しております。

この他、福島県立医科大学付属病院とのたすき掛け研修の1年次の受入依頼も来ておりますので、次年度の研修医数は増加する見込みとなっております。

また、モデル事業として取り組んでおります電子処方箋事業につきましては、全国4か所のモデル地域の中ではいち早く、今月9日から運用を開始しております。

今後、運用の中で見えてくる課題等について、厚生労働省との情報共有により、医療分野の情報化の推進に取り組んでまいります。

次に、今年度のこれまでの経営状況であります。

まず入院患者数は、11月までの8ヶ月間の合計で、39,271人となり、前年同期比では、3,026人、約7.2%の減少となっております。一日当たりの診療単価は55,487円となり、4,163円増加したものの、入院収益は、1,036万円余り減少しております。

外来患者数は、65,424人となり、前年同期比で1,403人、約2.2%増加しましたが、診療単価がやや低下したため、外来収益は、1,330万円余りの微増にとどまり、医業収益全体額は35億4,706万円余りとなり、2,708万円余りの減収となっております。

一方、医業費用では、人件費や材料費、光熱水費や燃料費が増加するなど、7,239万円余り支出が増加し、40億4,940万円余りとなりました。

この結果、医業損益段階では前年同期比で、9,947万円余り損失が増加し、5億234万円余りのマイナスとなっております。

資金繰りににつきましては、昨年度からの繰り越しや、本年度のコロナ関連補助金

の一部を加え、１２月１０日現在で１９億１，１００万円余りの資金残高となっております。

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に役割を果たすなど、地域の中核医療機関として安定した質の高い医療の提供に努め、医業収益の確保と、支出の削減に向けた取り組みを強化して、安定的な病院経営を目指してまいります。議員皆様のなお一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

さて、今期定例会におきましては、只今議題となりました議案第９号から議案第１１号の議案３件につきまして、ご審議をいただくこととなりますが、提案理由につきましては事務長から説明申し上げます。慎重にご審議のうえ、速やかに議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石堂正章君）

事務長。

○事務長（塩田卓君）

それでは、私の方から提案理由を説明させていただきます。

先ず議案第９号は、令和４年度公立岩瀬病院企業団 病院事業会計補正予算（第２号）についてであります。

補正いたします予算は、第２条の、収益的収支と、資本的収支について、それぞれ記載のとおりとなっております。

また、第３条は、予算書第４条、資本的収入及び支出において不足する額を、過年度分損益勘定留保資金等で補てんする額、１億７，４５１万６千円を、２億３，１５７万１千円に改めるものです。

第４条は、予算書第１０条、補助金に定めた出資金、１億７，６６４万４千円を、１億４，２８３万９千円に改めるものです。

詳細につきましては次の頁にございます、令和４年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算実施計画（第２号）をご覧ください。

まず、収益的収入及び支出についてであります。

上段、収入の１款、病院事業収益、２項、医業外収益、２目、補助金を、１，７６１万２千円増額するもので、新型コロナウイルス感染症対策の補助金です。

同じく３目、他会計負担金の４６４万６千円の減額と、次のページの資本的収入の１款、資本的収入、１項、出資金、１目、出資金の、３，３８０万５千円の減額

は、これまで構成市町村からご負担いただきました、産科婦人科分企業債の利子分と元金分のそれぞれの2分の1を、今年度は企業団が納めるため減額するものです。

前頁にお戻りいただきまして、下段の表、支出の1款、病院事業費用、1項、医療費用、2目、材料費は、7,682万円増額するもので、そのうち1,682万円は補助金によって、新型コロナウイルス感染症対策の個人防護具などを購入する診療材料費となっております。

また、6,000万円は、検査のための試薬等の購入費について増額するもので、新型コロナウイルス対策のため、補助金で導入した院内検査機器による検査が、感染拡大期の長期化により、想定を超える稼働実績となっていることなどから、年度末までに不足する額として積算したものです。

なお、現在は、新規入院患者に対して、全例PCR検査を実施して陰性を確認してから病棟に移動していただいているほか、行政検査への対応実績も増えている状況となっております。

同じく、3目、経費は、79万2千円増額するもので、新型コロナウイルス対策のためのプレハブの賃借料について、年度前半の6ヶ月分が補助金の対象と決定したものです。

次に、次頁の上段の表、1款、資本的収入、3項、補助金、1目、補助金は、2,641万4千円を増額するもので、新型コロナウイルス感染症対策のための医療機器の購入に対する補助金であり、補助率は10分の10であります。

支出につきましては、1款、資本的支出、2項、建設改良費、1目、資産購入費を、2,641万4千円増額するもので、新型コロナウイルス感染症対策のため、人工呼吸器や超音波診断装置などの医療機器を購入するものです。

同じく、2目、建設改良費は、2,325万円増額するもので、災害復旧費に充てるものです。

詳細につきましては、別添資料としてお配りさせていただきました、令和4年3月16日福島県沖地震災害復旧事業計画をご覧ください。

現在、実地査定が終了しており、表の整備費内訳の補助対象事業の金額（A）の欄のとおり総事業費は、2,324万円余りとなっております。

また、下段の財源内訳のとおり、国庫補助金が、実地査定額の2分の1の補助率となっており、残りの事業費を地方債として、1,200万円の公営企業災害復旧

事業債の借入れを想定しておりますが、国の補助該当年度が、令和５年度になる旨の連絡があり、地方債についても同年度の借入れを想定しております。

なお、公営企業災害復旧事業債につきましては、公営企業操出金として構成市町村から２分の１のご負担をお願いするものです。

次に議案第１０号は、公立岩瀬病院企業団職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例であります。

令和３年６月１１日付けで国家公務員法等の一部を改正する法律が公布され、定年引上げに係る所要の措置が講じられたことに伴い、同日付けで地方公務員法の一部を改正する法律が公布されたことから、企業団職員に関しても地方公務員法に準拠して、同様の措置を講ずるため、所要の改定を行うものです。

施行期日を令和５年４月１日と定めており、令和５年度の定年退職年齢から段階的に６５歳まで引き上げ、管理監督職の上限年齢を６０歳までとすることなどを定めるものです。

医師の定年につきましては、現在６５歳となっておりますが、一般職員に準じて定年年齢を７０歳まで引き上げていく予定であります。

また、定年延長に合わせて、６０歳以後の給与を新たに定めることとなりますが、こちらは企業団給与規定の改正を行うこととしております。

なお、管理監督職勤務上限年齢制及び、６０歳以降の新たな給与規定につきましては、現行の診療体制の維持や医師確保対策の観点から、医師については適用除外とするものであります。

以上、議案２件について、提案理由及びその内容についてご説明させていただきました。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（石堂正章君）

これより、議案第９号「令和４年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第２号）」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

７番深谷議員。

○議員（深谷政憲君）

資本的収入の出資金３３，８０５千円の減額補正について詳しく伺いたい。

○議長（石堂正章君）

ただ今の7番深谷政憲議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（塩田卓君）

企業債の返済については、公営企業の繰出し基準で構成市町村に2分の1のご負担をいただいております。その中で、産科婦人科分につきましては、当地域には無くてはならない分娩施設の確保の観点から、2分の2のご負担をいただいております。令和2年度、3年度とコロナ関連の補助金で当院の資金が増えたことなどから、構成市町村と協議の上、今年度に関しては産科婦人科分も2分の1は企業団が負担することになりました。2分の2のご負担をいただく当初予算であったため、減額補正となりました。

○議長（石堂正章君）

7番深谷議員。

○議員（深谷政憲君）

今年度は協議の上、2分の1は企業団負担となったということですが、年度ごと状況に応じて検討していくという理解でよろしいでしょうか。

○議長（石堂正章君）

ただ今の7番深谷政憲議員の再質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（塩田卓君）

当院の経営状況などに応じて年度ごとに検討していただいておりますが、構成市町村との協議の中で精査して参ります。

○議長（石堂正章君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

○議長（石堂正章君）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

これにて、討論を終結いたします。

○議長（石堂正章君）

これより、議案第9号「令和4年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）号」について採決いたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（石堂正章君）

次に、議案第10号「公立岩瀬病院企業団職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例」についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

○議長（石堂正章君）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

これにて、討論を終結いたします。

○議長（石堂正章君）

これより、議案第10号「公立岩瀬病院企業団職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例」について採決いたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（石堂正章君）

次に、日程第7、議案第11号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、一時、菊地大介議員の退席をお願いいたします。

○議長（石堂正章君）

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（宗形充君）

議案第11号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。企業団規約第13条第2項の規定により、議会の議員のうちから選任される監査委員に菊地大介氏を選任いたしたく、同項の規定に基づき議会の同意を得たく、提案するものであります。

菊地大介氏は市内愛宕山にお住まいで、昭和47年のお生れです。

氏は、現在、株式会社 あおい 代表取締役、株式会社 こぷろ須賀川代表取締役、須賀川商工会議所会頭などの要職に就かれており、企業経営に精通され、人格識見ともに優れており、本企業団の監査委員として最適任と存じ、提案申し上げるものです。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（石堂正章君）

これより、議案第11号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

○議長（石堂正章君）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

これにて、討論を終結いたします。

○議長（石堂正章君）

これより、議案第 11 号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」
採決いたします。

本案については、これに同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおりこれに同意することに決しました。

○議長（石堂正章君）

菊地大介議員の復席を求めます。

○議長（石堂正章君）

ただいま監査委員に同意されました菊地大介議員のご挨拶をお願いいたします。

○議員（菊地大介君）

ただいま監査委員の選任につき同意をいただきました菊地大介です。

誠心誠意務めて参りますので、よろしくお願いいたします。

○議長（石堂正章君）

ありがとうございました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和 4 年 12 月 公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

令和 4 年 12 月 27 日 午後 2 時 58 分 閉会